

議第159号

権利放棄につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成28年11月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

権利放棄につき議決を求めることについて

滋賀県林業・木材産業改善資金貸付金に係る請求権を放棄することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定に基づき、議決を求める。

納入義務者および金額

| 番号 | 納入義務者 | 金額 | 備考 |
|----|-------|---|---|
| 1 | | 2,637,000 円に支払期日の翌日から償還の日までの日数に応じ、その延滞した額につき年 12.25 パーセントの割合を乗じて得た額を加算した額 | が平成13年10月27日以降に延滞した滋賀県林業・木材産業改善資金貸付金の償還金およびこれに対する違約金に係る連帯保証債務 |